

例年の従業員対象人権研修を 甲賀市みんなのチャレンジフェスティバルを共催で実施

〔平成29年11月3日(金・祝)〕



イクボス宣言の岩永市長と23社企業

11月3日(金・祝)「みんなのチャレンジフェスティバル」があいこうか市民ホールで開催されました。イベントでは、甲賀市役所を合わせ市内23の企業・団体によるイクボス共同宣言と料理研究家コウケンテツさんによる講演が行われました。

イクボスとは、部下・スタッフのワークライフバランス(WLB：仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことをいいます(対象は男性管理者に限らず、増えるであろう女性管理者も)。

ステージ上では、岩永市長の後に続き、各企業・団体のボスがイクボスになることを宣言しました。イクボス宣言を行った後、イクボスプロジェクトをスタートされたNPO法人ファザーリング・ジャパン安藤哲也氏よりごあいさつを頂きました。安藤氏は、今後日本は労働人口が少なくなっていく中で、企業はどのように労働生産性を上げていくかが課題になると話されました。働き方改



講演に聴き入る参加者約450名



講演されるコウケンテツさん「言葉に出して感謝が大切」

革は業種により様々で、取り組みにくい業種もあると思います。ですが、甲賀市も例外なく労働人口が減少していく中、女性活躍と働き方改革は継続して取り組んでいかなければならない課題であるということを再認識しました。今後、イクボスが増え、女性活躍や男性の育児参画を推奨する企業が増えればよいと思います。

イクボス宣言の後は、料理研究家のコウケンテツさんの講演が行われました。コウケンテツさんの講演では、自身の子育てや海外での体験を元に、イクメンのあり方やパートナーとの協働について語って頂きました。イクメンでよくあるのが、料理は作るが、材料費が高かったり、調理器具をかたづけられていなかったりと、パートナーの仕事を増やしていることがあるとのこと。それを本当にパートナーが望んでいることなのかを認識することが大切。出来ること、してほしくない事を話し合いながら協働することが大切であると語られていました。また、海外では食事を簡単に済ませたり、地元料理等を毎日同じ料理を食べることが多い。日本では色々な料理や四季の食材があり、毎日違うおかずを作るという認識がある。海外と比べると家事のハードルが高く設定されているので、こういった認識もお互いで話し合い少し緩めても良いのではないかと提案されていました。

今回の講演を聞かせて頂いて、私自身も育児を経験してきて思い当たることがたくさんありました。今回の講演を参考に今後のイクメンへの取組を頑張っていきたいと思います。

(〔社福〕あいの土山福祉会 宇田和弘・記)

平成29年度
人権標語
募 集

12月4日(月)～12月10日(日)は人権週間です。

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を送付していますので「啓発担当者」にご

確認ください。最優秀賞1点(副賞：商品券1万円)優秀賞11点(副賞：商品券5千円)参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。皆様のご応募をお待ちしています。

甲賀市企業人権啓発推進協議会広報



第26号

2017年12月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工政策課内
TEL 0748-65-0710
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/

2017年度 経営者トップ研修会

平成29年
7/12(木)



熱心に聴講する参加者

7月12日の14時より甲南町の忍の里プララにて雷雨のひどい中、111人の参加者の下、講師に奈良人権部落解放研究所理事長の寺澤亮一さんをお招きし、【部落差別解消法と人権教育・啓発課題(企業が拓く人権文化)】と題し、約2時間のご講演を頂いた。

人種差別という言葉を辞書でひも解くと、『人種的偏見によって、ある人種を社会的に差別すること』とある。

1969年に国連総会で発効された『人種差別撤廃条約』について日本が同条約を批准したのは発効から26年後の1995年であり、2016年には『ヘイトスピーチ解消法』がようやく成立・施行されたことを考えれば、差別に対して良い社会となりつつも、その動きは決して早いものではない。

戦後の動乱が落ち着きを見せた1950年代には考えられないような就職差別があったようで、面接質問の中には、「あなたの家には電球がいくつありますか？」また「家は持ち家ですか？借家ですか？間借りですか？」

等々の本人の能力責任以外の内容で決まったようである。

そのような過去を知りつつ、人権文化を一人ひとりが構築していく必要がある。

人権文化とは『一人ひとりが人権尊重の態度を習慣として身につけ、仕事や日常生活において実践することが当たり前となっている社会を創ること』である。

最期に寺澤先生の自伝をお聞きした。先生は部落の中で生まれ、部落外の方と結婚されたが、奥様のご両親に猛反対されての結婚だったが、奥様のご両親を恨んだことは爪の先ほどもないと。悪いのはそのような考え方を植え付けた廻りの環境である。 熱いものが込み上げてきた。

また、そのような過去を生き抜かれてきた先生だからこそ、人の心を打つお話が出来るのだろうと感じた。

この社会で生きているすべての人が先生と同じような心を持てばすごく素晴らしい世界が誕生するものと確信する。

(〔株〕ジーテクト・岩室鉄吾・記)



2時間熱弁をされる寺澤さん

第11回人権パネル展

平成29年
9/2(土)



人権ゆかりの地 甲賀探訪パネルを熱心に見入る参加者

9月2日(土)人権パネル展を実施しました。今回は滋賀県人権フェスタ(あいこうか市民ホール)と同時開催で多数の人が甲賀市に集結しての開催となりました。第11回甲賀市人権教育研究大会(碧水ホール)に合わせて

甲賀市企業人権啓発推進協議会人権パネル展を行ったもので、前年に引き続き水口での開催でした。

「いのち輝く未来のために」と銘打って人権教育研究大会が開催され、記念講演では「正しく怖がるインターネット～事例に学ぶ情報モラル～」と題して小木曾 健(おぎそ けん)さん(GREE株)を講師におむかえしてインターネットの安心・安全な使い方の啓発の重要性・怖さをわかり易くお話いただきました。

同時開催で人権パネル展を碧水ホールロビーで開催しました。今回は「人権ゆかりの地 甲賀探訪」と題して甲賀地域に残る人権ゆかりの地を紹介するパネル展示と天保義民伝のVTRを上映しました。参加者は歴史を振り返る中で今日の人権問題を考える機会と熱心に見入る光景が見受けられました。なお、当日碧水ホール入場者数(参加者)は約400名でした。

第10回企人協人権フォーラム開催

〔平成29年9月22日(金)〕
於/甲南公民館大会議室(忍の里プララ)



熱心に講演される坂元茂樹さん

9月22日(金) 企人協会員63名・事務局6名の参加で人権フォーラムを開催いたしました。

研修講師は同志社大学法学部教授・(公財)世界人権問題研究センター研究所長の坂元茂樹さんをお願いし講演いただきました。

演題は多文化共生社会の実現をめざして～ヘイトスピーチを中心に～と題して講演いただきました。

講演構成は

- 1、はじめに～外国人とは？
 - 2、日常化するヘイトスピーチ
 - 3、世界人権宣言は、外国人の人権についてどう考えているのか？
 - 4、ヘイトスピーチとは何か？
 - 5、京都朝鮮学園に対する裁判～京都地裁・大阪高裁の判決をめぐる
 - 6、本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の成立
 - 7、おわりに～多文化共生社会の実現を目指して～
- ①国際法における外国人の地位
②日常化するヘイトスピーチ
政府による実態調査によれば、ヘイトスピーチを行っ

ていると報道等で指摘されている団体について、2012年4月～2015年9月に1152件のデモ・街宣活動の発生を確認し、「減少傾向にあるが、沈静化しているとは言えない」と結論付けている。

また、

- ・人権が持つ4つの側面
- ・国の対応～啓発活動の強化
- ・地方自治体が抱える困難

③世界人権宣言とは？

- ・個人の尊厳の重要性
- ・人権はわれわれ一人ひとりのもの
- ・世界人権宣言は人種差別を非難する

④ヘイトスピーチとは？

- ・人種差別撤廃条約はなぜ生まれたのか？ 内容は
- ・人種差別とは何か？
- ・ヘイトスピーチをどう捉えるか

⑤京都朝鮮学園に関する京都地裁判決・大阪高裁判決

⑥本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

- ・法律が定めるヘイトスピーチの定義
- ・国が示したヘイトスピーチの具体例

⑦おわりに

- ・多文化共生とは
- ・人権を守るとはわれわれの課題

事例・法律・裁判判決等を交えて熱心にご講演頂きヘイトスピーチのような差別的言動を許さず、多文化共生の社会を目指すことがわれわれ一人ひとりに求められています。外国人が住みやすい社会は、われわれ日本人にとっても住みやすい社会であります。と締めくくられました。



ヘイトスピーチについて質問する参加者

が、それぞれが今後の生活に自信とやりがい楽しみを見出して行かれるよう念じております。

甲賀市企業人権啓発推進協議会の要請を快く(会場や資料の提供から講師にいたるまでセキスイボード㈱には)受けていただき、完了することができたことに心より感謝申し上げます。

*近年受講者から再就職できたとの喜びの声が寄せられております。



熱心な指導と学習風景

企人協雇用部

パソコン教室開催



今年で6年目となるパソコン教室を、セキスイボード㈱の全面的な協力をいただき開催致しました。

開催日/9月5日、6日、8日、12日、14日の

5日間連続講座

参加者/就労相談員・生活支援課の推薦に基づく4名

2日間のワード研修、2日間のエクセル研修、最終日に総合的な復習・応用編等研修に工夫をいただいたプログラムを組んでいただき熱心な講習を受ける中で、参加した4名も操作に理解を深め一定の自信を持つことが出来たと感じております。

年輪を重ねた人が中心の参加者構成ではありました

従業員対象

〔平成29年10月18日〕

フィールドワーク研修を実施



講義で熱心に聴講する参加者

平成29年度会員企業従業員対象フィールドワーク研修が開催されました。参加者21名で、大阪箕面市にある、NPO法人くらしづくりネットワーク北芝へ訪問させていただきました。

貧困とあらゆる差別からの解放をめざしてまちづくりを進めている地域ということで、午前に講師の天野さんから、解放運動が始まった経緯、これからの北芝地域のまちづくりについてお話を伺いました。運動が始まった当初に、まず、求められたことは環境整備だったとのこと。環境整備が整うと、次に自尊心が低い子どもたちへのアプローチが始まり、教育の改革をされました。さらに、自分達から発信するのではなく、もらえるものはもらうという受け身のまちづくりであったことを反省し、行政主導型から、自己選択、自己責任、自己実現と、町そのものが行政依存から自立支援へと変えていき、子ども達への教育も、自尊心を養うために太鼓の活動を始め、活動の模索と実践をとおして、運動の方向とスタイルの転換し、現在の暮らしづくりネットワーク北芝へとつながっていったという、北芝地域の歴史に触れさせてもらいました。

昼食は、人権文化センター内にある、放課後等デイサービスで使われている食堂にて、北芝地区で活動されている510deliのお弁当を頂きました。揚げ物が



整備されたコミュニティ道路

ら煮物まで、手作りで、ボリュームもあり、お腹いっぱい大変おいしく頂きました。

午後からは、3名の講師の方より、地域の教育活動、こども・若者の居場所づくり、社会体験・参画事業、若者の学びサポートについてお話を伺いました。三つの柱と題して、居場所、社会体験、学びという形で取り組まれており、放課後等デイサービスにて居場所づくり、地域通貨まーぶを通して社会体験、若者への就労事前支援など行っておられます。

皆さんが話されていた中で、つぶやき拾いというものがあり、ちょっとした会話の中でのアイデアや困りごとを拾って実現していこうという活動「何でもやったるday」は若者と地域を結ぶ役割を担っており、この活動を通じて若者の意欲を高めているのだということを感じさせてもらいました。

講義の後には北芝地域内の活動拠点、こどもからお年寄りまで誰も

が使用出来る施設などの見学をしました。馬車道だったところを整備された道であったり、また、歩道も広く、子どももお年寄りも歩きやすく工夫されていたりしました。

開かれたまちづくりとして活動されている内容を伺いましたが、今後、差別を知らずに育ってきた年代、また、インターネットを通じての誹謗、中傷にどのように立ち向かっていくか、いまだに続く親子間連鎖による噂などがあることも、これから地域を担っていく人たちの課題だと知りました。

一日を通して、町づくりのこれまでの歴史に触れ、実際に見ることが出来て、有意義な時間となりました。

(〔社福〕甲賀学園 神能 由佳・記)



最新のバリアフリーで障がい者も入居の市営住宅